

## 〔評価結果の公表様式〕

### 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日：平成23年1月24日(月)

#### ②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人七宝福祉会 (施設名) 七宝南部保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)小串由里子	定員(利用人数):120名
所在地:〒497-0015 愛知県あま市七宝町鯉橋1-27	TEL 052-442-8126

#### ③総評

##### ◇特に評価の高い点

七宝南部保育園は、名古屋と津島市に挟まれた市町村合併でできたばかりのあま市に位置し、社会福祉法人七宝福祉会が運営している。この法人の特徴として「ありがとうごめんなさいが素直に言える子」を園の目標に掲げており豊かな人間性を持った子どもを育成する保育方針のもと、あま市、津島市に合わせて3つの園を運営しており、地域密着型の保育サービスを展開している。

園長先生は経験豊富で職員、保護者からも信頼されており職員間との連携をとりながら保育を進められている。また、専門講師による体操教室や英会話教室を月2回行い、延長保育、障害児保育も行っており、地域のニーズに合わせて月1回未入園児向けに子育て支援活動を開催している。その他、通園バスの利用ができ、市内の送迎も行っている。

常に地域のニーズを的確に捉えて少子化に対応し、制度の変革にも敏感に情報を収集しながら取り組んでいる。

##### ◇改善を求められる点

中・長期計画の裏づけとなる収支計画を策定することが望まれる。  
人事考課については客観性・公平性を高めて法人全体で取り組むと良い。  
利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備することは、意見が言えない人にも述べる機会を与えることになるので意見ボックスの設置等が望まれる。  
子どもが転園した場合、転園先で安心、安全な保育園生活が送れるように引き継ぎ文書を作成をすると良い。  
歯科検診後治療の必要な子どもの確認をし、それを保育に反映させるようにすると良い。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価されるということ、どうしても身構えてしまいますが、私達は評価を受けるためではなく、保育の質の向上を目指すために行なうということを職員間で確認しあって、研修会や会議を重ねてきました。そんな中、今までサポート的だった非常勤保育士からも、保育についての疑問や意見が出るが増えて来ました。第三者評価を受けなければ、ここまで一人ひとりの意識を高めることは難しかったと思われまます。

評価結果による改善を求められた点はもちろん、良い評価をいただいた項目につきましても、より一層の創意・工夫や職員研修等による研鑽を重ねて、質の高い保育サービスの提供を心がけていきたいと考えております。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

法人保育所の理念、保育目標が文書化がされている。保育理念から使命や目指す方向が読み取れる。基本方針が文書化されている。基本方針は、職員が行動規範となるような具体的な内容となっており、年度初めに職員同士で話し合いを行っている。またパート職員にも説明を行い、入園説明会や保護者会総会でも説明を行っている。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

中・長期計画の裏づけとなる収支計画の策定が望まれる。収支計画の内容を反映されて事業計画が策定されると良い。事業計画の策定が会議などの合議形式がとられ組織的に行われている。事業計画が職員の合議と反省により策定されており、理解されるように年1回会議を行う等工夫を行っている。また、入園式の際にわかりやすく説明している。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	①a ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	①a ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	①a ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

管理者としての責務を表明されているが、組織図等作成され自らの立場や他の職員の役割を文章化されると良い。子どもにとってどうあるべきかを常に考え、質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。

### 評価対象 II 組織の運営管理

#### II-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	①a ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	①a ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ①c

#### 評価機関のコメント

潜在的な未就園児の保護者に保育園を知ってもらうため、子育て支援事業を平日に行なったり、校区に園バスを運行するなど行っている。  
定期的にコストの分析を行い、今年度は園庭整備をして子どもの保育園生活が豊かになるようにしている。

#### II-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	①a ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	①a ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

必要な人材や職員体制は整っており、希望を聞くなどして対処しているが、具体的なプランに欠けるため研修計画をされると良い。  
 人事考課の目的や効果を正しく理解して、客観的な基準に基づいた人事考課の検討をされると良い。  
 定期的に職員との個別面接を設け相談しやすい組織内の工夫をしており、有給休暇もとりにやすい環境になっている。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑧ 不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

緊急時対応方法や感染症対応方法等のマニュアルが適切に整備及び周知され、見直しも行われている。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

父母の会主催でバザーを行い多くの地域の方々が参加してりる。高齢者の憩いの場へ訪問して歌を歌い高齢者に喜ばれている。  
地域住民に広報活動をする等して、実際のボランティア受入れの検討をされると良い。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c

### 評価機関のコメント

利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備することは、意見が言えない人にも述べる機会を与えることになるので意見ボックスの設置をすると良い。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。保 52	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

昨年の評価を踏まえて、今まで曖昧になっていた部分について具体的な(乳児のお絞りの洗い方を見直す等)改善策をとっている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。保 55	a ・ b ・ ㉠

#### 評価機関のコメント

入所にあたって、「七宝南部保育園のご案内」が配布され、園概要、負担金、行事、怪我等の説明を行い、同意を得ている。  
子どもが転園した場合、転園先で安心、安全な保育園生活が送れるように引き継ぎ文書を整備されると良い。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>保育課程が保育の方針に基づいて作成され、地域の実態把握のためにアンケート調査も行っている。</p>
--

### Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78 非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

健康診断・保護者や職員に伝達している。歯科診の結果について、伝達しているが、治療の必要な子どもの確認がされていないので、歯科検診後治療の必要な子どもの確認をし、それを保育に反映させるようにすることが望まれる。  
 保育内容については、待つことをこころがけ、多忙な時は特に口調が強くなるので、一歩待つことに気を留めるよう努めることを実践し、保育室で子ども達とは穏やかに話し、受容しようと努めている。